

番号	件 名	主管部課
1	令和 7 年度「行政評価」の結果について	[総合政策部] 政策審議室
2	「総合計画実施計画」（令和 8 ～ 1 0 年度）策定方針について	[総合政策部] 政策審議室
3	女性活躍に取り組む企業等のネットワークづくりについて	[総合政策部] 女性活躍推進課
4	地域の交流の場と移動販売の連携事業について	[保健福祉部] 高齢福祉課
5	育英事業の新たな取組について	[教育委員会事務局] 教育企画課
6	令和 7 年 7 月の豪雨に対する緊急対策の実施について	[建設部] 河川課 道路保全課

※ 上記件名を左クリックしていただくと、該当ページに遷移できます。
(後日、公表資料を市HPにおいて掲載)

番号	件 名	主管部課
7	市民・事業者等による防犯活動の促進に向けた「宮を守り隊」の結成と募集について	[市民まちづくり部] 生活安心課
8	沖縄県うるま市との友好都市提携 1 周年記念事業について	[行政経営部] 行政経営課 経営管理室
9	第 1 回女子オールスター競輪（G I）の開催について	[経済部] 公営事業所
1 0	ライトライン開業 2 周年スペシャルマンスリーについて	[建設部] L R T 整備課 協働広報室
1 1	給水スポット「宮の泉」の拡充について	[上下水道局] 経営企画課
1 2	「百人一首デザイン」マンホールカードの配布開始について	[魅力創造部] 文化都市推進課

番号	件 名	主管部課
1 3	「わくわくおばけとしょかん」の開催について	[教育委員会事務局] 生涯学習課

令和7年度「行政評価」の結果について

総合政策部 政策審議室

令和7年度「行政評価」の結果について

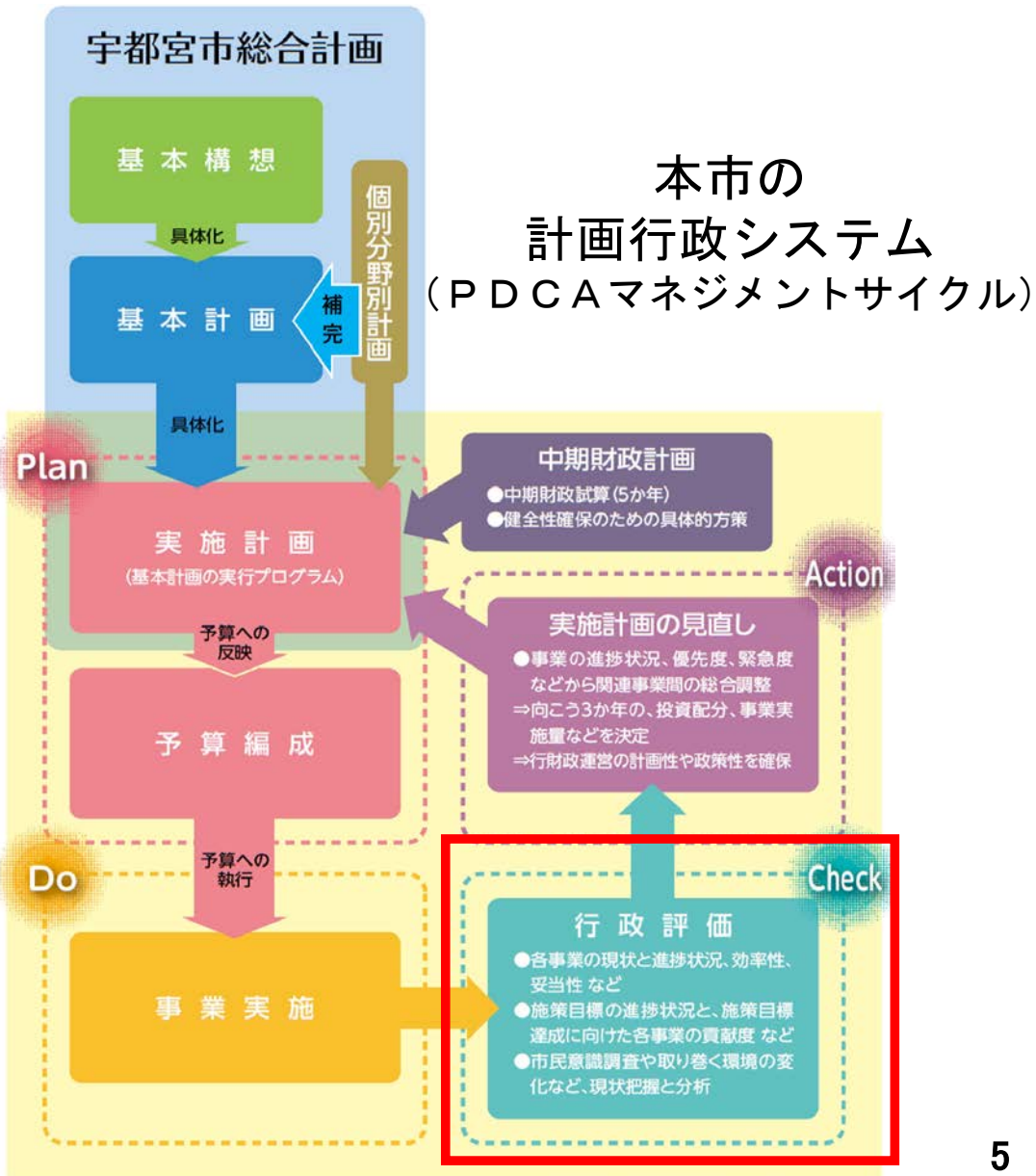
令和7年度「行政評価」を実施し、 市民サービスの更なる向上に取り組んでいます。

本市では、「第6次宇都宮市総合計画」を着実に推進するため、「PDCA（※）」のマネジメントサイクルを実施しており、この度、後期基本計画の2年目となる令和6年度に実施した施策・事業の「行政評価」の結果をとりまとめました。

今回の評価結果については、昨年度に実施した施策において、全53施策のうち、52施策が「順調」・「概ね順調」となりました。

今後、今回の評価結果等を活用し、施策事業の見直しを進め、行財政資源の適切な配分に努めるとともに、市民サービスの更なる向上につなげ、「スーパースマートシティ」の実現に取り組んでまいります。

※ Plan(各種計画等の策定)－Do(事業の実施)－
Check(行政評価)－Action(事業の見直し等)



令和7年度「行政評価」の結果について

1 本市の行政評価の概要

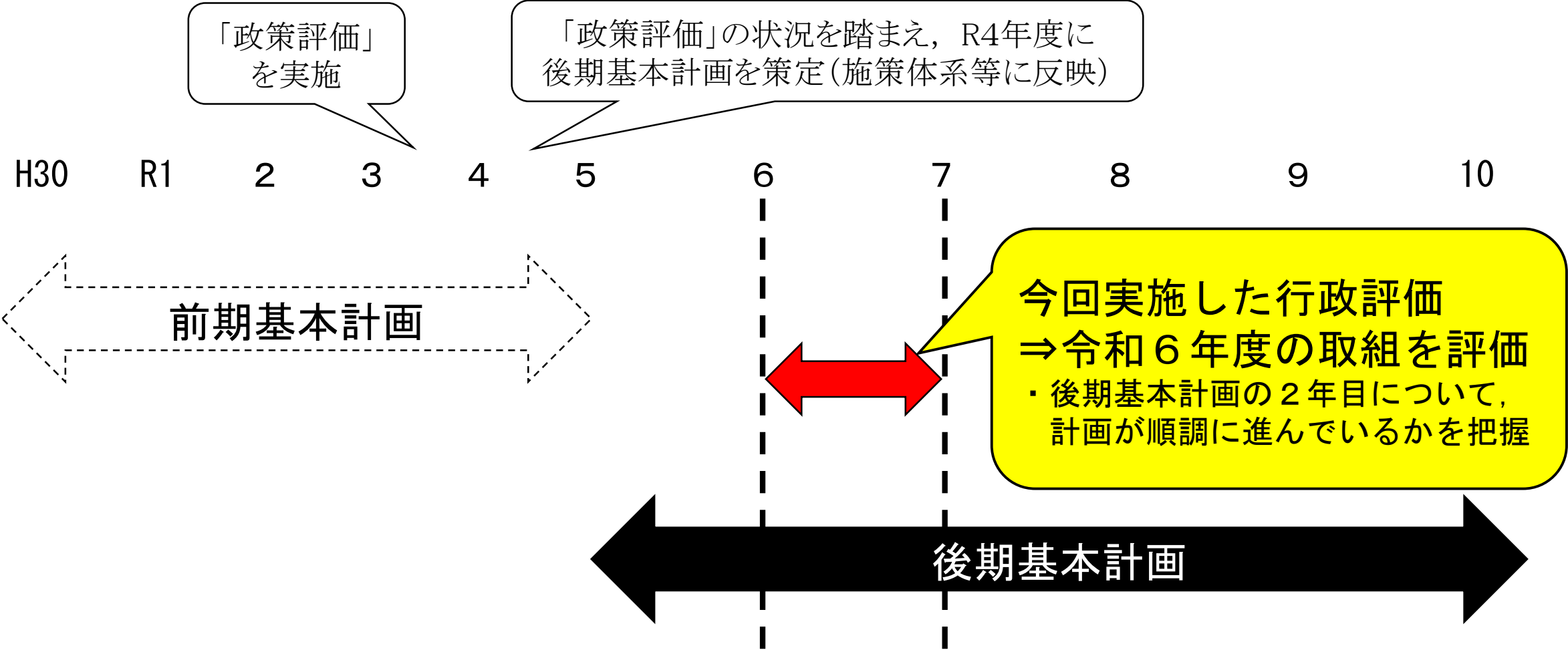
「第6次宇都宮市総合計画後期基本計画」（以下、「基本計画」という。）で掲げた長期的な目標の達成度を包括的・体系的に評価するため、行政評価は、「政策評価」「施策評価」「事業評価」の3階層で構成する。

評価の種類	概 要
政策評価 (5年に1度実施)	基本計画の政策体系に基づき、計画に掲げた政策の目標の達成度や施策の進捗状況などに基づき、評価を実施し、今後の政策の方向性を検討するもの（令和3年度に実施済）
施策評価 (毎年実施)	政策に連なる各施策について、施策の進捗状況や市民満足度の推移などを踏まえて、施策の課題抽出や今後の方向性を検討するもの
事業評価 (毎年実施)	各事業について、施策目標を達成するために何が有効であるかという視点から、今後の取組方針を検討するもの

今回実施した行政評価

令和7年度「行政評価」の結果について

2 「総合計画」の計画期間と「行政評価」について



3 「施策評価」の評価方法

- ・ 各施策について、下記①～④の4つの評価指標に基づいて多角的・総合的な評価を実施
- ・ 評価は、点数化による定量的な評価によって客観性を確保
- ・ 「基本計画」の体系に基づき、「令和6年度」に実施した事業を対象として、評価を実施

《評価指標の概要》

評価指標	概 要
①産出指標の達成度	「基本計画」に掲げる施策指標の達成度を評価
②成果指標の達成度	
③市民満足度の推移	市民意識調査結果において、各施策の満足度について「満足」又は「やや満足」と回答があった割合（市民満足度）の推移を評価
④主要な構成事業の進捗状況	「基本計画」の「まちづくり好循環プロジェクト」や戦略事業に該当する事業などから、主要な構成事業として選択した事業の進捗状況を評価

令和7年度「行政評価」の結果について

【評価基準】

施策指標（産出指標，成果指標），市民満足度，主要な構成事業の進捗状況の4つの指標をもとに100点満点で点数化し，総合評価を導出

配点	25点	20点	15点
①産出指標の達成度	A 100%以上	B 70%以上100%未満	C 70%未満
②成果指標の達成度	A 100%以上	B 70%以上100%未満	C 70%未満
③市民満足度の推移	A 基準値 +5ポイント以上	B 基準値 ±5ポイント未満	C 基準値 -5ポイント以下
④主要な構成事業の進捗状況	A 2事業以上が 「計画以上」	B 主に4事業以上が 「計画どおり」	C 2事業以上が 「計画より遅れ」
総合評価	順調 (90点以上)	概ね順調 (75点以上90点未満)	やや遅れ (75点未満)

4 「施策評価」結果の総括（詳細は **別紙** ）

ア 進捗状況

評価区分	R 7 施策数(割合)	点数内訳（施策数）
順 調	2 1 （39.6%）	9 5 点 （9） 9 0 点 （12）
概ね順調	3 1 （58.5%）	8 5 点 （16） 8 0 点 （11） 7 5 点 （4）
やや遅れ	1 （1.9%）	7 0 点 （1）
計	5 3 （100.0%）	

【結果の概況】

5 3 施策のうち、「順調」が 2 1 施策（39.6%）、「概ね順調」が 3 1 施策（58.5%）となっており、ほぼ全ての施策が「概ね順調」以上の評価で進捗している。

【総合評価が「順調」で最高点（総合評価95点）だった主な施策】

施策名	「順調」となっている要因
安心して医療を受けられる環境の充実	【成果指標】 「市内の救急告示医療機関における夜間休日の救急搬送受入れ割合」 ● 救急医療対策連絡協議会の機能を活用するなど、救急告示医療機関の連携による二次救急医療体制を確保したことにより、円滑に救急搬送患者を受け入れることができた。 （※R6目標値：89.4%⇒R6実績値：90.0%） 【市民満足度】 ● 医療機関等と連携し、救急患者の受入れ体制を確保するなど、市民が安心して医療が受けられる体制を構築することにより、満足度が基準値を上回ったと考えられる。 （※R4基準値：44.6%⇒R6実績値：56.0%） 【主要な構成事業】 ● 夜間休日救急診療所運営事業 医師をはじめ医療スタッフを適正に確保し従事者への定期的な研修を実施するとともに、発熱患者専用の診察エリアの活用やドライブスルー方式による診療を行うなど、感染症の流行状況等を踏まえながら、患者の状況に応じた適切な診療を実施することができた。 ● 医事・薬事監視指導事務 医療法及び医薬品医療機器等法に基づく立入検査を実施することにより、良質かつ適切な医療提供及び医薬品等の安全性を確保することができた。

令和7年度「行政評価」の結果について

施策名	「順調」となっている要因
安心して暮らせる福祉基盤の充実	【成果指標】「共生型の相談窓口で受け止めた相談が支援につながった割合」 ● 保健と福祉のまるごと相談窓口エールU（以下、「エールU」という。）において、複雑・複合化した問題など、受け止めた全ての相談を、ニーズに応じて、各専門分野の相談支援機関や支援策の検討などを担う多機関協働事業者につなぐことにより、適切な支援を行った。 (※R6目標値：100%⇒R6実績値：100%) 【市民満足度】 ● エールUの開設や、生活困窮世帯の自立に向けた相談支援窓口の設置など、各種相談窓口の充実により、満足度が基準値を上回ったと考えられる。 (※R4基準値：28.6%⇒R6実績値：35.3%) 【主要な構成事業】 ● 相談支援事業 エールUにおいて、保健と福祉に関する相談を丸ごと受け止め、内容に応じて適切な専門の相談支援機関や多機関協働事業者につなぐことができた。 ● 多機関協働事業 エールU等から寄せられた、8050問題やひきこもりなど複雑・複合化した問題があるケースに対して、課題の解きほぐしや調整、多分野の関係機関をマネジメントし、関係機関と連携した支援を行うことができた。

令和7年度「行政評価」の結果について

施策名	「順調」となっている要因
M I C E の推進による魅力と交流の創出	【成果指標】「M I C E消費額」 ● 「ライトキューブ宇都宮」の開業に加え、「ライトライン」の運行開始などにより、全国的に宇都宮への注目が高まっていることや、（一社）宇都宮観光コンベンション協会のきめ細かなセールス活動とM I C E主催者支援により、M I C E開催件数が順調に増加する中、特に宿泊を伴う複数日開催の「学会」件数が倍増したことがM I C E消費額の増加に寄与した。 （※R6目標値：16億円⇒R6実績値：21.2億円） 【市民満足度】 ● M I C Eセミナーの開催や市広報紙，P R動画によるプロモーションなどの取組を通し，M I C Eに対する理解が進んできたことにより，満足度が向上したと考えられる。 （※R4基準値:20.8%⇒R6実績値:33.3%） 【主要な構成事業】 ● M I C E推進事業 （一社）宇都宮観光コンベンション協会と連携しながら，合同商談会や展示会等への出展，日光市と連携した視察ツアーの実施など，国内外のM I C E主催者への直接的なセールスを実施し，M I C E誘致を促進した。 ● 宇都宮駅東口地区における賑わい空間創出事業 イベント閑散期にあたる12月から2月において，イルミネーションや大型クリスマスツリー，文字モニュメントを設置し，写真撮影の場を創出するなど，広場のにぎわい作りに貢献した。

令和7年度「行政評価」の結果について

施策名	「順調」となっている要因
移住定住支援 の充実	【成果指標】「移住定住に関する相談のうち実際に本市へ移住した人の数」 ● 東京圏の子育て世帯や20代女性などをターゲットに、充実した子育て環境やライフラインをはじめとした本市の魅力を積極的に発信する移住定住プロモーションの実施や、市移住定住相談窓口「miya come」における支援メニューの充実など、移住定住施策の充実・強化に取り組んだことにより、市内外における「居住地としての宇都宮」の認知、関心の拡大が図られた。 (※R6目標値：106人⇒R6実績値：332人) 【市民満足度】 ● 移住定住プロモーションの展開や移住定住相談窓口と連携したイベントの開催など、多様な媒体や機会等を効果的に活用しながら、本市の「暮らしやすさ」や「子育てのしやすさ」を継続的に周知したことにより、満足度が向上したと考えられる。 (※R4基準値：23.2%⇒R6実績値：30.3%) 【主要な構成事業】 ● 東京圏から本市への移住・定住等の促進 CM放映など多様な媒体を効果的に連動させた戦略的なプロモーションの展開や市移住定住相談窓口「miya come」における移住相談と組み合わせた「みや暮らし体験事業」などを実施し、本市の魅力や情報の発信をした。 ● 宇都宮ブランド戦略の推進 「餃子犬じゅうべえ」像の設置など、本市の魅力を知ってもらう「認知」の取組と好きになってもらう「信頼」の取組を推進した。

令和7年度「行政評価」の結果について

施策名	「順調」となっている要因
公共交通の 利便性向上と 利用促進	【成果指標】「乗継割引適用件数」 ● 令和6年7月に「バスからバスへの乗継割引制度」を導入したことにより、多様な交通手段を円滑に乗り継ぎ・乗り換えできる環境を構築することができた。 (※R6目標値：535件/日⇒R6実績値：990件/日) 【市民満足度】 ● 交通系ICカード「totra」を、小学生や中学・高校生相当世代へ配付し、ICカード決済の普及促進を図るとともに、「バスからバスへの乗継割引制度」の導入による公共交通間の「乗継割引制度」の拡充や、通学者を対象とした「ライトライン・バス連絡定期券購入支援制度」を導入するなど本市独自のサービスを提供してきたことにより、満足度が向上したと考えられる。 (※R4基準値:22.0%⇒R6実績値:42.4%) 【主要な構成事業】 ● 交通ICカード普及促進事業 新生活が始まるタイミングとあわせ、ライトライン・バスの乗り方等を広報紙で周知するとともに、「バスからバスへの乗継割引制度」の導入に合わせ、交通事業者と連携しながら「totraの普及啓発」を行った。 ● 運賃負担軽減事業 令和6年7月、バスからバスへの乗継割引制度を導入し（200円割引）、「どこから乗っても街ナカまで片道500円以内」を実現した。

【やや遅れとなった施策の要因と今後の取組の方向性】（1施策：総合評価70点）

施策名	「やや遅れ」となっている要因
生涯にわたるスポーツ活動の推進	【算出指標】「地域スポーツクラブの全市域カバー率」 ● 新規クラブの設立や既存クラブによる複数地域のカバーに向けた説明会を実施したところであり、目標値には達していないものの、「地区追加補助金」の活用により1地区追加となった。（※R6目標値：55%⇒R6実績値：30%） 【成果指標】「地域スポーツクラブ会員数（20歳以上）」 ● 総合型地域スポーツクラブフェスタを実施するほか、新たな取り組みとして、スポーツ振興財団による各スポーツ施設での会員獲得に向けた広報を行ったことにより、目標値には達していないものの、会員数は維持となった。（※R6目標値：3,300人⇒R6実績値：1,456人）

【今後の取組の方向性】

身近な場所で気軽にスポーツに親しむ機会を創出するため、新規クラブについては、北西部地域体育施設の整備を契機とした、クラブ設立への機運の高まりに対し、きめ細かな支援を行うとともに、既存クラブについては、令和5年度に創設した「地区追加補助金」の活用促進を図ることにより、カバー地区の拡大に取り組んでいく。

また、地域クラブの活動促進に向け、令和6年度から既存クラブの教室開催を支援している「市スポーツ振興財団」や令和6年度に創設した「みやSOIP※」との連携を図ることにより、ネットワークの強化や指導者の確保につなげるなど、地域に根差したクラブ運営の支援に取り組んでいく。

※産学官の団体等が連携し、スポーツビジネスや新産業の創出などを目指すプラットフォーム

令和7年度「行政評価」の結果について

イ 各施策の総合評価の状況 順調…◎ 概ね順調…○ やや遅れ…△

柱	政策	進捗	点数	政策を構成する施策
Ⅰ 子育て・教育	全ての子どもが安心して健やかに成長できる社会の実現	○	75	1 結婚や妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実
		○	80	2 子育て支援の充実
		◎	90	3 子ども・若者の健全育成環境の充実
		○	75	4 子どもを守り育てる支援の充実
	誰もが夢や希望を持ち必要な教育を受け、活躍できる社会の実現	○	75	1 新たな時代に必要となる資質・能力の育成
		○	80	2 誰もが生き生きと学ぶ学校教育の推進
		○	80	3 児童生徒の学びと教職員を支える学校教育環境の充実
		○	85	4 学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実
		○	85	5 生涯にわたる学習活動の促進

柱	政策	進捗	点数	政策を構成する施策
I	誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会の実現	△	70	1 生涯にわたるスポーツ活動の推進
Ⅱ 健康・福祉	誰もが心身ともに健康に生活できる社会の実現	○	85	1 健康づくりの推進
		◎	90	2 感染症対策の推進
		◎	95	3 安心して医療を受けられる環境の充実
	あらゆる市民が安心して暮らしながら、自立して生活できる社会の実現	◎	95	1 安心して暮らせる福祉基盤の充実
		○	85	2 高齢期の生活の充実
		◎	90	3 障がいのある人の生活の充実
		○	85	4 共に支え合う地域づくりの推進

令和7年度「行政評価」の結果について

柱	政策	進捗	点数	政策を構成する施策
Ⅲ 安全・安心	誰もが安全・安心に日常生活を送ることができる社会の実現	◎	90	1 危機に対する体制・都市基盤の強化
		○	80	2 総合的な治水・雨水対策の推進
		○	85	3 消防・救急体制の充実
		○	80	4 日常生活の安心感の向上
		○	80	5 快適で衛生的な生活環境の確保
	市民が互いに尊重し、支え合う社会の実現	○	80	1 地域主体の協働によるまちづくりの推進
		○	85	2 市政への理解と参画の促進
		○	80	3 かけがえのない個人の尊重
		○	85	4 男女共同参画の推進
		○	75	5 多文化共生の推進

柱	政策	進捗	点数	政策を構成する施策
Ⅳ 魅力創造・交流	地域資源を守り、活用した賑わいと活力ある社会の実現	◎	95	1 個性豊かな観光と交流の創出
		◎	95	2 M I C E の推進による魅力と交流の創出
		◎	90	3 スポーツを通じた都市の魅力向上・地域活性化
		○	85	4 暮らしに息づく文化の継承・創造・活用の推進
	着実な定住の促進や移住・関係人口の増加による持続可能な地域社会の実現	◎	95	1 都市ブランド戦略の推進
		◎	95	2 移住定住支援の充実
Ⅴ 産業・環境	各種産業の強みを生かした持続的に発展する社会の実現	◎	90	1 地域産業の創造性・発展性の向上
		○	85	2 商工・サービス業の活力の向上
		○	85	3 農林業の生産力・販売力・地域力の向上

令和7年度「行政評価」の結果について

柱	政策	進捗	点数	政策を構成する施策
V 産業・環境	脱炭素で循環型、自然共生社会の実現	○	85	1 環境配慮行動の推進
		○	80	2 脱炭素化の推進
		○	85	3 ごみの減量化・資源化と適正処理の推進
		◎	90	4 自然との共生の推進
VI 交通	魅力的で持続可能な都市空間の形成	○	85	1 地域特性を生かした安全で魅力ある都市空間の形成
		◎	90	2 安心して快適な住まいづくりの促進
		○	80	3 空き家・空き地対策の推進
		○	80	4 緑豊かで魅力ある都市景観の保全・創出
		○	85	5 質の高い上下水道サービスの提供

柱	政策	進捗	点数	政策を構成する施策
VI 交通	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークの実現	◎	90	1 公共交通ネットワークの充実・強化
		◎	95	2 公共交通の利便性向上と利用促進
		◎	90	3 円滑、快適、安全・安心な道路づくりの推進
		○	85	4 「自転車のまち宇都宮」の推進
行政経営基盤	持続可能な公共的サービスの提供体制の確立	◎	95	1 新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進
		◎	90	2 地区行政の推進
		◎	95	3 行政の組織マネジメント力の向上
		◎	90	4 財政基盤の更なる強化

5 評価の総括

施策評価については、ほぼ全ての施策が「概ね順調」以上の評価となっており、後期基本計画は順調に進捗している。

⇒今回の評価結果を踏まえ、各施策・事業の効果をより一層高めていくことで、本市が目指すまちの姿である「スーパースマートシティ」の実現に取り組んでいく。

6 評価結果等の活用

評価の結果については、評価結果から得られた、各施策の進捗状況や課題を令和7年度総合計画実施計画の策定や、令和8年度予算編成等に活用し、後期基本計画を着実に推進していく。

7 今後のスケジュール

令和7年	7月	「施策評価」結果一覧の公表
	8月中旬～	「施策評価」，「事業評価」，「日本一施策事業」結果（個票等）の公表
		市ホームページ，行政情報センター等で公開

「総合計画実施計画」（令和8～10年度） 策定方針について

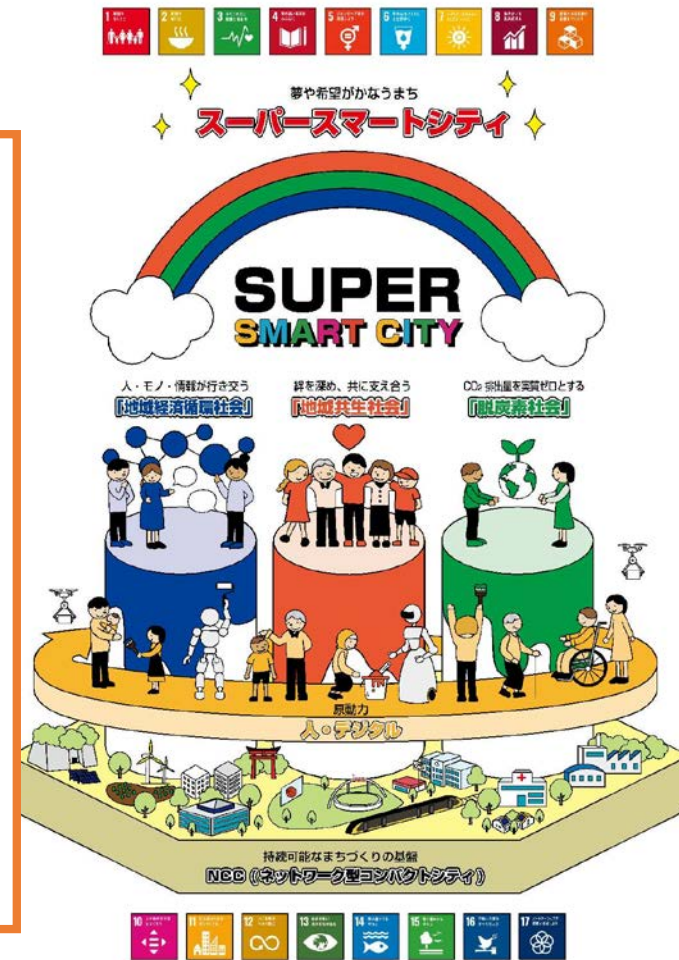
総合政策部 政策審議室

「スーパースマートシティ」の実現に向け、今後3か年で優先的に取り組む施策・事業の方向性を明らかにしました。

「宇都宮市総合計画基本計画」の着実な推進に向け、施策・事業を具体化するための指針となる「総合計画実施計画」の策定方針を決定しました。

本市の目指すまちの姿である『スーパースマートシティ』の実現に向け、引き続き、「NCC」の形成と3つの社会の構築に取り組むとともに、「人」の呼び込みや地域全体で「稼ぐ力」を高めるなど、人口減少下においても本市の活力を維持し、若者や女性をはじめとした多くの人にも選ばれるための取組に優先化・重点化を図り、『全世界に輝きを放つリーディングシティ』としての地位の確立に向け、施策・事業を導出してまいります。

施策・事業の導出にあたりましては、社会・経済環境の変化を捉え、フレキシブルに対応策を講じていくことで、「第6次総合計画後期基本計画」の総仕上げ、ひいては、次期総合計画を見据えた実施計画をとりまとめてまいります。



１．策定方針の構成 ※策定方針については別紙１のとおり

(1) 策定の趣旨

(2) 計画の構成と期間

令和８年度から令和１０年度までの３か年

(3) 今回の計画の性格

- ・ 後期基本計画に掲げた施策・事業の総仕上げ
- ・ 「スーパースマートシティ」の実現に向けて施策・事業を着実に進め、もって次期総合計画につなげていくための計画

(4) 本市を取り巻く状況

- ・ 人口動態の変化
- ・ 女性の活躍推進
- ・ 国の重点方策の考え方（経済財政運営等の基本方針 等） など

(5) 策定に当たっての基本的な考え方

『全世界に輝きを放つリーディングシティ』としての地位の確立

(6) 優先的に取り組む施策・事業の方向性

(7) 策定に当たっての検討を求める事項

(8) 策定スケジュール

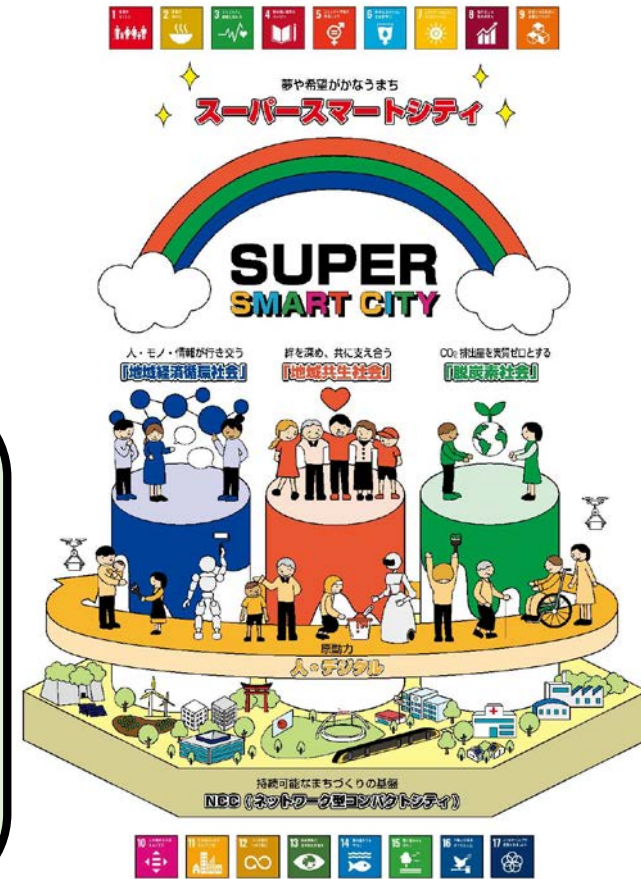
2. 策定に当たっての基本的な考え方

- ・『スーパースマートシティ』の実現に向け、引き続き、「NCC」の形成と3つの社会の構築に取り組んでいく。
- ・ 今後も持続的に発展していくためには、社会・経済環境の変化を捉え、市民のウェルビーイングの向上に資する施策を、絶えずフレキシブルに講じていく必要がある。

人口減少下においても本市の活力を維持するとともに、若者や女性をはじめとした多くの「人」に選ばれるよう、

- ・ 安心して働き、暮らせる環境づくり
- ・ 多様な「人」の呼び込みとまちづくりの担い手としての活躍の促進
- ・ 新たな交流や投資を一層促進し、地域全体で「稼ぐ力」を高める取組を優先化・重点化

『全世界に輝きを放つリーディングシティ』としての地位の確立





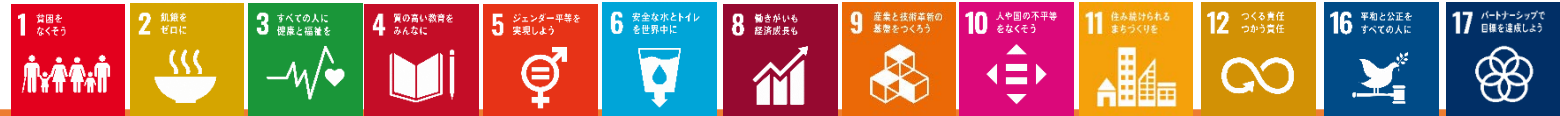
3. 優先的に取り組む施策・事業の方向性

I 多様な「人」の呼び込みと、まちづくりの担い手としての活躍を促進する取組



属性	優先的に取り組む施策・事業の方向性
全世代 【結婚から子育てまで切れ目のない支援，人材の育成・確保，愛着形成，多世代交流】	●結婚や妊娠，出産，子育ての希望をかなえる取組の充実 ●様々な分野で活躍できる地域の人材育成・確保に向けた環境づくり ●多様な主体との共創を促進する交流機能の強化
子ども・若者 【学校教育，移住・定住促進，若者の参画】	●子どもが高い人間力を備えて夢を目指せる環境づくり ●若年層の移住者の増加・地域参画促進
女性 【女性活躍の推進】	●「うつのみや版女性活躍」の具現化
シニア世代 【健康寿命延伸，生きがいづくり】	●いつまでも健康に生活できる環境づくり ●シニア世代の生きがい創出・活躍推進

Ⅱ 地域共生社会の構築



分野	優先的に取り組む施策・事業の方向性
①誰もがつながり、支え合う地域づくり 【子どもを支える支援，高齢者・障がい者支援，地域コミュニティ活性化】	●地域全体で子どもを支える取組の強化 ●高齢者・障がい者の地域生活を支える環境づくり ●みんなで地域を支える仕組みづくり

Ⅲ 地域経済循環社会の構築



分野	優先的に取り組む施策・事業の方向性
①地域経済を牽引する産業の振興 【企業誘致，中小企業活性化，持続可能な農業】	●地域経済をけん引する企業立地の促進と定着促進 ●GX・DXによる産業振興 ●持続可能で稼げる農業の実現
②魅力・交流の創出・活性化 【観光振興，MICE推進，若者・余所者の交流，文化振興，スポーツのまちづくり】	●関係人口の拡大による地域経済の活性化 ●スポーツ資源のフル活用に向けた環境の整備

Ⅳ 脱炭素社会の構築

分野



優先的に取り組む施策・事業の方向性

① 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素の加速化
【再生可能エネルギーの地産地消，ゼロカーボンムーブ，行動変容促進】

- 官民連携による脱炭素化の促進
- 行政における率先した脱炭素化
- 市民・企業の行動変容の推進

V 「NCC」の形成

分野



優先的に取り組む施策・事業の方向性

① 魅力ある拠点の形成
【ライトライン沿線の賑わい創出，都心部まちづくり，拠点性の向上】

- 駅西側のライトライン整備を見据えたウォーカブルなゆとりある中心市街地の形成
- 駅東側のライトラインを活用した沿線まちづくりの推進
- 地域経済を牽引する企業立地の促進と定着促進【再掲】

② 移動しやすい交通ネットワークの深化
【公共交通ネットワークの充実・強化，公共交通の利用促進・利便性向上，道路網の充実】

- 駅西側のライトライン整備の推進
- 誰もが快適に移動できる総合的な公共交通ネットワークの実現
- 道路ネットワークの充実・強化

③ 安全・安心なまちの基盤の強化
【災害対応力の向上，防災機能の充実】

- 災害に強い強靱なまちづくり

４．策定に当たっての検討を求める事項

あらゆる政策分野で「稼ぐ力」を高めるため、以下の視点を踏まえて施策・事業の検討を進める。

ア 要求に当たっての基本事項

(1) 根拠に基づく効果的・効率的な施策・事業の立案

- ・ E B P Mを基本とした施策・事業の検討
- ・ 「アジャイル型」の施策・事業の推進
- ・ A I等デジタルをはじめとしたテクノロジーの積極的な活用

(2) 多様な主体との共創，連携による施策・事業の検討

市民，団体，事業者，行政が持つ強みを活かす「共創」，「公民連携」（P P P）を基本とする。

(3) ジェンダード・イノベーションの視点を取り入れた施策の導出

あらゆる分野において，男女の性差による影響を十分に配慮した上での検討

イ 社会・経済環境の変化を捉え，フレキシブルに対応するための事項

(4) 時代潮流を捉えた施策・事業の検討

- ・ 早急に対応する必要があるものは，前倒しなど弾力的に実施
- ・ 政策目標の実現に向けて，時代潮流や取り巻く環境等を踏まえた施策・事業の「リデザイン&リビルド」の実施

(5) 持続可能な財政構造を踏まえた施策・事業の検討

- ・ 特定財源の徹底した活用

(6) 公共施設の老朽化を見据えた施策・事業の検討

- ・ 長寿命化改良のみならず，規模の適正化や廃止，集約・複合化などの対応方策を積極的に検討

５．実施計画策定スケジュール

令和８年　２月頃　計画の公表（概要版）

女性活躍に取り組む企業等の ネットワークづくりについて

総合政策部 女性活躍推進課

女性活躍に取り組む企業等のネットワークづくりについて

『女性活躍リーディングシティうつのみや』の実現を目指し、女性が活躍できる職場環境づくりを一層促進してまいります！

本市では、女性が希望に沿って様々な分野に参画し、個々の能力を発揮しながら、いきいきと活躍できるまち『女性活躍リーディングシティうつのみや』の実現に向け取り組んでいます。

この度、女性活躍に取り組む企業等を対象として、ネットワーキングイベントを継続的に開催することにより、企業間のつながりを支援し、職場環境づくりに関する迅速な情報共有や、新たな取組の創出等を図るとともに、好事例の横展開を強化します。

【「うつのみや版女性活躍の推進」のための重点施策】

今回は職域の
取組を充実！

《 共 通 事 項 》

「うつのみや版女性活躍」の意識の浸透

- ・あらゆる世代や分野における意識改革を加速化
- ・女性活躍推進専門官・広報アドバイザーの知見を活かした効果的な周知啓発

政策・方針決定過程における女性の参画拡大

- ・審議会等委員に占める女性割合の早期達成
- ・あらゆる分野における女性リーダー育成に向けた支援の充実

《 推 進 上 の 視 点 》

ジェンダー・イノベーション※の視点を取り入れた施策の導出

- ・フェムテックをはじめ、多岐にわたる分野で男女の性差による影響を配慮した施策の導出を検討、実施

ジェンダー統計を活かした有効な施策の検討

- ・あらゆる分野の政策・事業計画、実施、評価において男女別の影響・ニーズの違いを把握
- ・有効な施策分野を抽出し、効果的な事業を検討、実施に向けた取組を推進

ムーブメントを牽引する女性活躍人材の育成

- ・本市で活躍する女性リーダー・人材を掘り起こし、ネットワークを構築
- ・今後の担い手となる子ども・若者などの人材育成

《主な分野における重点施策》

職域

女性をはじめ、誰もが働きやすい環境の整備

地域

地域活動の活性化

教育（学校）

多様な進路選択を叶える環境の整備

家庭

生活と仕事との調和の実現

※4分野に限らずあらゆる分野を対象

女性活躍に取り組む企業等のネットワークづくりについて

1 ネットワークづくり事業の概要

(1) 目的

企業等がつながり、お互いの取組に関する情報や意見を交換することで、さらなる意識醸成を図り、新たな気づきによるアイデアの創出へとつなげていくもの

(2) 対象 女性活躍に取り組む企業の経営者、従業員 など

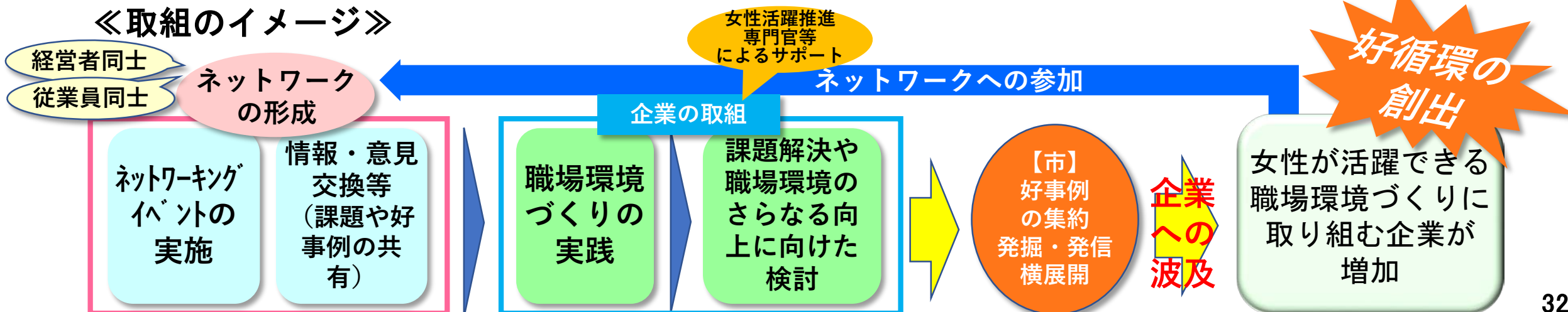
(3) 内容 女性活躍推進専門官による講演や参加者同士による交流 など

2 今年度開催するネットワーキングイベントの概要

宇都宮市男女共同参画推進事業者表彰「きらり大賞」受賞企業の経営者（過去の受賞事業者を含む）を対象にネットワーキングイベントを開催

今後、従業員向けにも「令和7年度事業所向けセミナー」等の受講生や、女性活躍に取り組んでいる他のネットワーク組織や企業などを掘り起こし、つながりの声掛けを行いながら実施

《取組のイメージ》



女性活躍に取り組む企業等のネットワークづくりについて

ネットワークづくりイメージ

女性活躍推進専門官
等の専門家による
サポートも実施

【ネットワークでの取組イメージ】

- ・ 好事例等の情報共有・意見交換
- ・ 女性活躍推進専門官による講演
- ・ トークセッション
- ・ 意見交換等から出た新たな課題に対するセミナー等の開催 等

地域

今後は、地域・家庭・
教育分野にも広がっていく

職域

教育

家庭

女性活躍に取り組む
従業員同士のネットワークの形成
(セミナー等のアルムナイや協議体)

女性活躍に取り組む
経営者同士のネットワークの形成
(きらり大賞受賞企業)

事業所
セミナー
受講生

+ ネットワーク
イベント

受講内容の職場
内での情報共有

企業

企業

企業

女性活躍促
進セミナー
従業員向け
受講生

+ ネットワーク
イベント

民間企業の
女性活躍
に関する
集合組織

アコール
主催従業員
向け講座
受講生

+ ネットワーク
イベント

民間企業の
女性活躍
に関する
集合組織

企業

好事例の集約

<市>

・ 好事例の集約
・ 各種媒体での発信・波及

新規受賞企業

新規受賞企業

きらり大賞
受賞企業

民間企業の
女性活躍
に関する
集合組織

企業への
波及

【各企業】職場環境づくりの実践
人材確保策、職場改善、女性が
働きやすい環境整備

【参考】経営層向け**○ 男女共同参画推進事業者表彰「きらり大賞」（女性活躍推進課）について****(1) 概要**

男女が互いに人権を尊重しつつ責任も分かちあい、性別に関わりなくその個性と能力を発揮することができる、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる市内事業者を称え表彰し、広く市内の事業者にも周知することで取組の波及効果を高め、男女がともに参画できる社会づくりの促進を図る。

(2) 今年度の取組**ア 募集期間**

令和7年8月1日から9月30日まで

イ 対象者

- ・ 市内に事務所または事業所を有する事業者
- ・ 女性の活躍に向けた人材育成や、仕事と子育てや介護との両立支援などの取組みを実施している事業者

ウ 申込方法

市ホームページに掲載の応募用紙に必要事項を記載の上、直接または郵送・メールで申請

エ 表彰事業者の決定

令和8年1月

女性活躍に取り組む企業等のネットワークづくりについて

(3) 表彰事業者のインセンティブ

- ・ 表彰事業者名やその取組を，市ホームページや就活情報サイトなどの様々な媒体でPR（※1）
- ・ 「宇都宮市移住支援金」（※2）の要件の項目対象 **【新規】**
- ・ 入札参加資格審査時の加点対象
- ・ ハローワーク求人票へ受賞歴を記載
- ・ 「うつのみやCSRまちづくり貢献企業」の認証項目対象

※1 PRの内容

- ・ 表彰事業者の取組を市ホームページ（PR用特設ページ），広報紙等で紹介
- ・ 企業向けメールマガジンの配信
- ・ 就活生向け就職情報サイト（ワンキャリア，しもつけ就活NAVI）へのバナー掲載 など

(4) これまでの表彰事業者数

累計 73 者（平成18年度～）

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
5者	6者	7者	11者	10者

【令和6年度表彰式の様子】



※2 移住支援金とは

- ・ 東京圏への過度な一極集中の是正及び地域の中小企業等における人手不足の解消を目的として最大100万円を支給するもの
- ・ 東京23区に在住していた方，又は，東京圏から東京23区に通勤していた方が対象
- ・ テレワークなど就業等に関する要件に加え，「きらり大賞」受賞企業への就職も令和7年度より支援金の要件に追加

ネットワークを充実させるため，表彰事業者の倍増を目指す

(5) 表彰式及びネットワーキングイベントの開催

令和8年2月

【参考】従業員向け

○ 令和7年度「事業所向けセミナー」（商工振興課・女性活躍推進課共催）について

- (1) 講座名 (仮)働きやすい職場環境づくりに向けて
- (2) 開催日 【第1回】令和7年8月21日（木）
【第2回】令和8年1月16日（金）
- (3) 内 容 【第1回】ダイバーシティや女性活躍の視点を取り入れた職場環境づくりの成功事例や課題を共有し、各参加者の職場改善アクションを作成
【第2回】職場改善アクションに基づく取組を発表
- (4) 講 師 あしぎん総合研究所 野内比佐子氏
- (5) 対象者 市内の企業に勤務する人事・労務担当者等
- (6) 定 員 40名程度
- (7) 参加費 無料
- (8) 申 込 申し込みフォームを利用

⇒ 従業員向けのネットワークイベントについては、「令和7年度事業所向けセミナー」等の受講生や女性活躍に取り組んでいる他のネットワーク組織・企業も含め実施予定

地域の交流の場と 移動販売の連携事業について ～民間事業者との協定締結～

保健福祉部 高齢福祉課

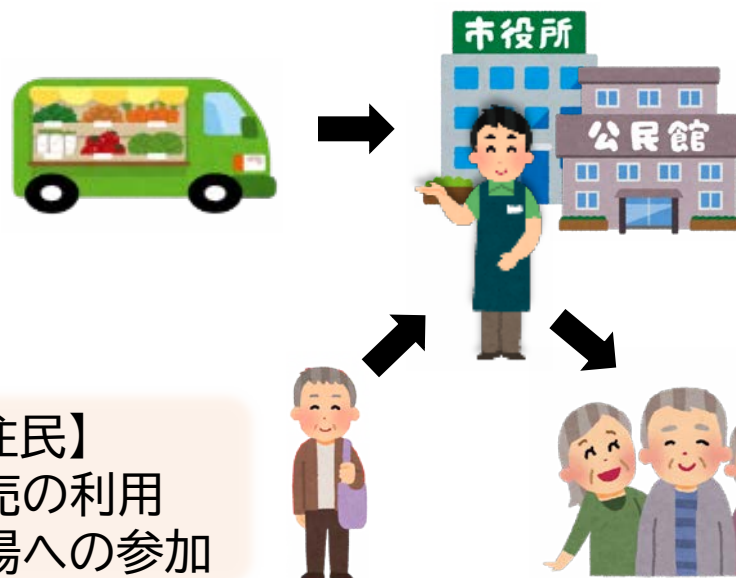
民間事業者との協働により，地域に移動販売を導入！

高齢者等が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らすことができるよう，民間事業者との協働により移動販売を導入し，日常生活の買物を通じた地域住民同士の交流促進と生活支援に取り組みます。

地域の意向に応じて，老人クラブやふれあい・いきいきサロンなどの住民同士の交流の場である地域コミュニティセンター，自治会集会所などにおいて，移動販売を年内を目途に実施できるよう準備を進めてまいります。

事業イメージ

- 【事業者】
- ・移動販売の実施（週1～2回）
 - ・利用者への声かけ



- 【住民】
- ・移動販売の利用
 - ・交流の場への参加

- 【行政】
- ・地域と事業者の調整（協議の場の設定等）
 - ・利用促進（公共施設の貸出，広報紙やHP等）
 - ・移動販売の導入支援（車両購入などの初期費用の支援）

県内初

- 【地域】
- ・集会所等の貸出
 - ・自治会回覧



地域の交流の場と移動販売の連携事業について

1 事業概要

事業名	移動販売を活用した交流促進・生活支援事業
目的	地域住民が絆を深め、共に支え合う「地域共生社会」の具現化に向け、閉じこもりがちな高齢者等が、身近な場所で、日常生活に必要な買物（民間の移動販売）をきっかけに、地域住民と交流することができる環境を整備するもの
概要	身近な場所で買物ができる民間の「移動販売」を、地域住民の交流の場※に合わせて実施することにより、地域住民同士の交流の促進と、買物の利便性を高める生活支援、地域の見守り活動に取り組む。 ※ 地域住民の交流の場：老人クラブやふれあい・いきいきサロンなど



地域の交流の場と移動販売の連携事業について

2 協定における連携事項について

- (1) 市民を対象とした移動販売の実施に関すること。
- (2) 市民を対象とした交流機会の参加促進に関すること。
- (3) 地域の見守り活動の実施に関すること。

3 相手先（五十音順）

株式会社イトーヨーカ堂， ウエルシア薬局株式会社， とちぎコープ生活協同組合， 株式会社とりせん

4 有効期間

締結の日から 1 年間（以降，連携事項の実績等を確認した上で更新）

5 協定による効果

(1) 本市における効果

- ・ 地域の交流の場などにおいて実施する移動販売をきっかけとして，在宅生活の維持・充実や社会参加による住民同士のつながりの創出，さらには，見守り体制の強化による安心感の向上が期待できる。

(2) 事業者における効果

- ・ 市と協力することにより，移動販売の実施場所の確保や周知を効果的に行うことができる。
- ・ 地域課題の解決に資する取組を行うことにより，企業の認知度やブランドイメージの向上が期待できる。

地域の交流の場と移動販売の連携事業について

6 事業者への支援内容

(1) 伴走的な支援

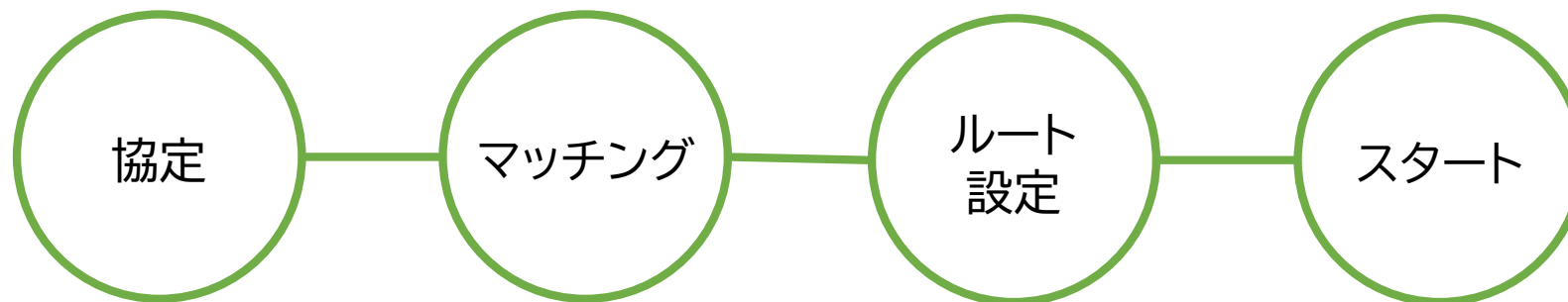
- ア 広報紙や市公式ホームページなどを活用した事業の周知
- イ 市民が多く集まる公共施設などを移動販売の実施場所として提供
- ウ 地域と事業者が継続的に意見交換できる関係構築の調整

(2) 財政支援

車両の購入費等の初期費用について、上限200万円を補助（補助率1／2）

7 今後のスケジュール

- 7月～ 順次、事業者と市との協定締結
移動販売に係る地域の誘致意向と民間事業者の参入意向のマッチング（市）
- 9月～ 移動販売の実施場所や時間帯の調整（地域・事業者・市）
- ～12月 移動販売の開始



地域の交流の場と移動販売の連携事業について

【事業実施のイメージ】

株式会社 イトーヨーカ堂



とちぎコープ 生活協同組合



ウエルシア薬局 株式会社



株式会社 とりせん



育英事業の新たな取組について

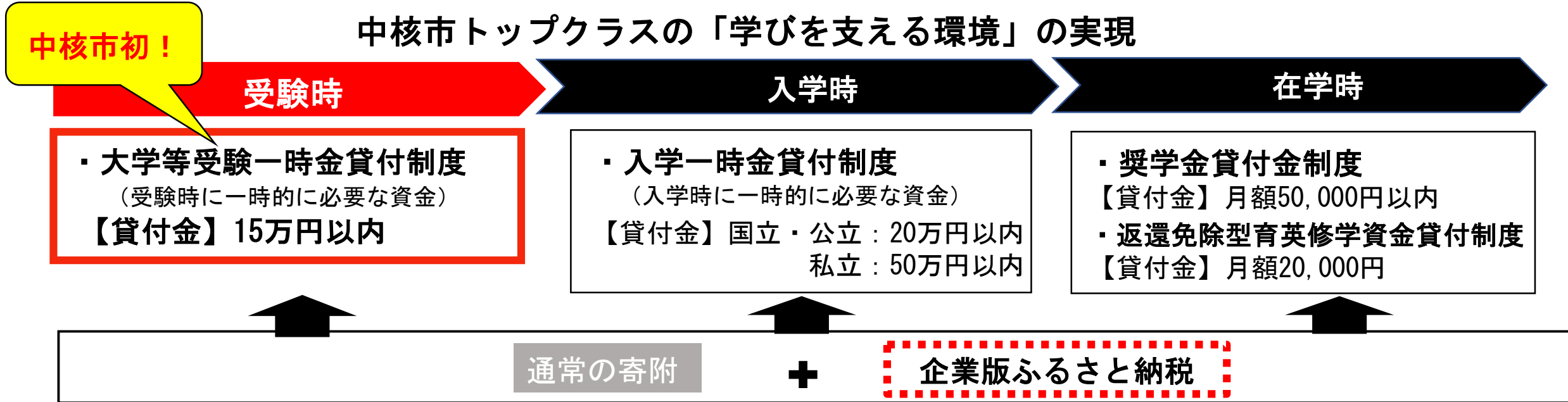
～大学等受験一時金の貸付と企業版ふるさと納税の募集開始～

教育委員会事務局 教育企画課

大学等受験一時金の貸付と企業版ふるさと納税の募集が始まります。

受験機会の確保はもとより、子育て世帯の高等教育費を更に負担軽減するため、一時的に負担が大きくなる大学等の受験時において、受験料等の貸付を行う制度を新たに創設し、令和7年8月から募集を開始しますので、ぜひ、積極的にご活用ください。

また、学習意欲のある若者（学生）への支援を持続的に提供できるよう、財源を確保するため、これまでの寄附に加え、企業版ふるさと納税による寄附の募集についても令和7年8月から開始しますので企業の皆様のご協力をお願いいたします。



⇒高等教育に係る切れ目のない経済的支援により，子育て世帯の負担を軽減

1 大学等受験一時金貸付制度について

(1) 概要

対象：令和7年度に大学，短期大学，大学院，専修学校（専門課程）の学校を受験する人の保護者で次の全てに該当する人。

①本市市民で，市税の滞納がない。②市税の滞納がない連帯保証人を1人付けることができる。

③他の受験一時金の貸し付けを受けていない。

- ・ 受験料のみならず，**模擬試験料・交通費・宿泊代を含め借入が可能！**
- ・ **受験前に借入が可能！**

(2) 周知について

- ・ 市内の高等学校へのパンフレット配布，市ホームページ，広報紙，教えてミヤリーでの発信

【参考】貸付の流れ

	R7. 8月	9月	10月	11月	12月	R8. 1月	2月	3月	4月
試験日程	模 擬 試 験 推薦入試 推薦合否 一般入試 一般合否								
貸付の流れ	募集期間：8月上旬～3月上旬 提出書類（借用書兼誓約書等）が整い次第，概ね1か月後振込								返還：6年間（一律）

2 企業版ふるさと納税による寄附の募集について

(1) 企業版ふるさと納税とは

内閣府の認定を受けた地方自治体の事業に寄附を行った企業が、税額控除の特例措置がなされるもの

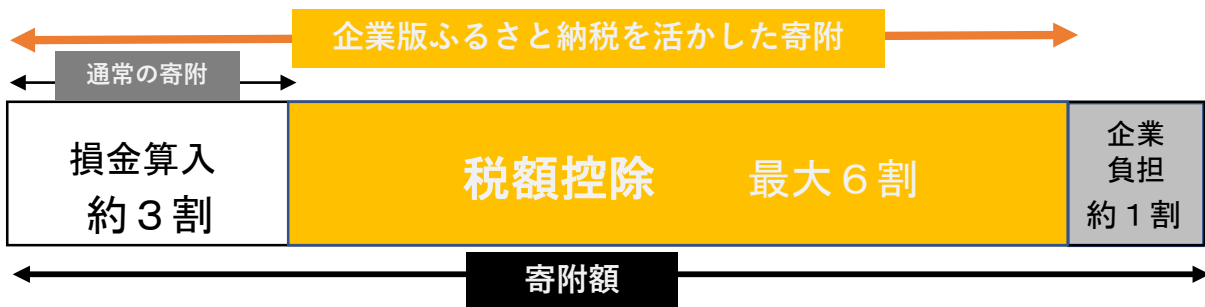
【留意事項】・ 宇都宮市外に本社を置く企業が対象 ・ 1回当たり10万円以上の寄附が対象

(2) 企業版ふるさと納税のメリット

- ・ 寄附額の最大9割税軽減効果
- ・ 企業の認知度向上イメージアップ
- ・ CSR活動への寄与

等

【企業版ふるさと納税の税控除の内訳】



例：1,000万円寄附すると最大約900万円の法人関係税が軽減！

(3) 寄附の流れ



(4) 周知について

市ホームページ，県内工業団地組合等への周知等

令和7年7月の豪雨に対する 緊急対策の実施について

建設部 河川課
建設部 道路保全課

令和7年7月の豪雨に対する緊急対策の実施について

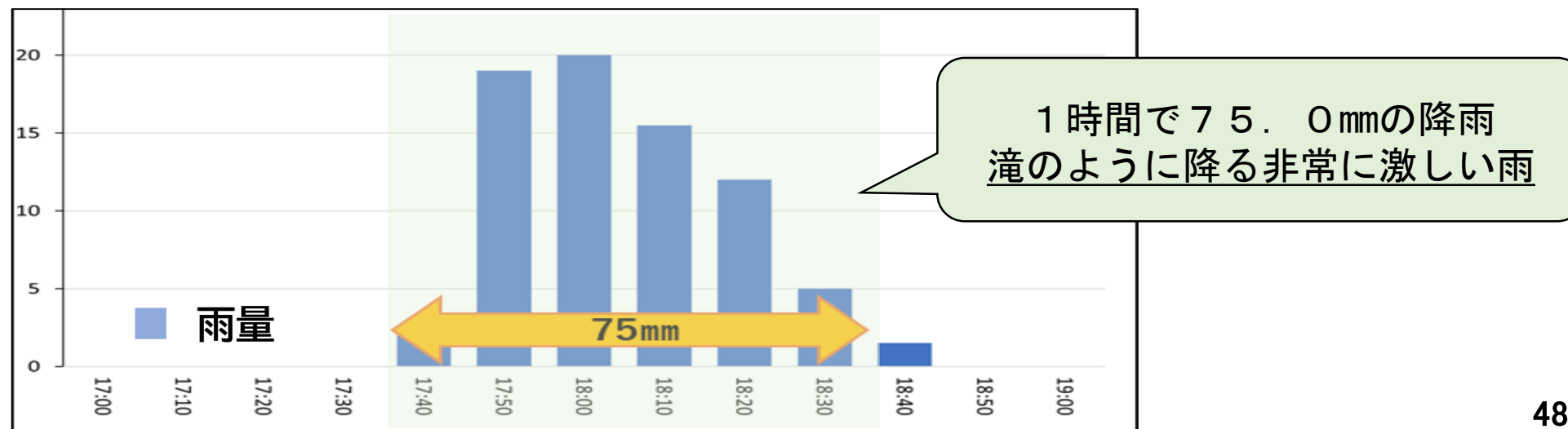
令和7年7月の豪雨に対する緊急対策を実施します。 ～今後の大雨に備えて、床上浸水などの被害を受けた箇所を緊急対策～

本市においては、雨水を速やかに排除するため、日頃から河川や道路などの排水施設について、適正な維持管理を行っています。

このような中、7月3日の豪雨において、1時間あたり75.0mmの降水量が観測され、東町・今泉新町、岩曽町付近の奈坪川流域での溢水や白沢町などでの道路冠水により、床上・床下浸水や車両水没の大きな被害が発生しました。

これらの被害が発生した地区を中心に、河川や道路側溝、雨水幹線の緊急点検パトロールを実施し、早期に溢水軽減が可能な箇所の河川の拡幅や雨水貯留浸透施設の整備など、約6千万円の緊急対策を実施いたします。

令和7年7月3日の雨量



令和7年7月の豪雨に対する緊急対策の実施について

令和7年7月の豪雨に対する緊急対策について

早期に溢水軽減が可能な箇所への河川の拡幅や雨水貯留浸透施設の整備など、緊急対策を実施いたします。

実施地区	町名	内容	概算費用
奈坪川	今泉新町	暫定拡幅①	3,000千円
		暫定拡幅②	27,000千円
	岩曽町	河道掘削③	3,000千円
道 路	白沢町	雨水貯留浸透施設① 1基	24,000千円
	下岡本町	雨水浸透柵② 3基	3,000千円
		合計	60,000千円

引き続き、大雨時における監視カメラなどを活用した初動対応の迅速化による被害軽減や二次災害の防止につなげるとともに、河川の本来の機能を確保するため、適正な維持管理に努めてまいります。



令和7年7月の豪雨に対する緊急対策の実施について

【参考】令和7年7月の豪雨の溢水・冠水の状況について

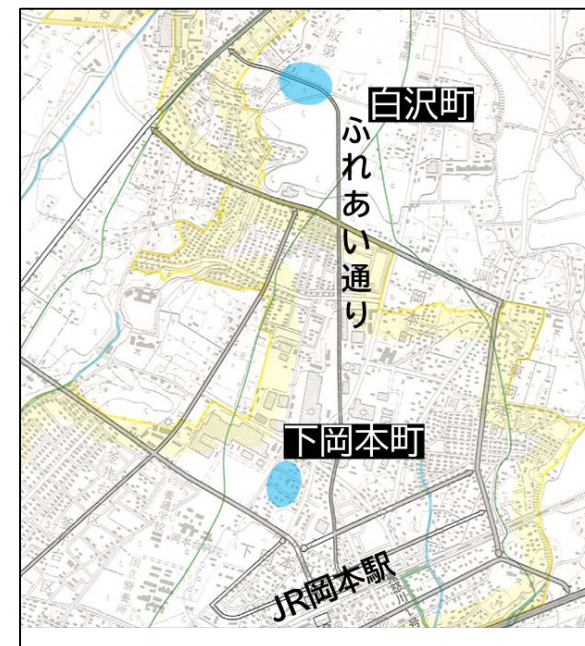
奈坪川（東町・今泉新町，岩曽町）

- 奈坪川については，平成20年度より都市基盤河川改修事業として，下流部よりトンネル区間を含め，着実に河川整備を進め，競輪場通り上流側においては，ボトルネックとなっている橋梁の架替工事を先行して実施
- これまでの橋梁の架替工事の実施により，一部の区間で溢水被害の軽減が図られた。一方で，今回の豪雨では，今後着手する予定の護岸において溢水が発生



道路（白沢町・下岡本町）

- 市管理道路については，雨水排水機能を確保するため，側溝清掃や雨水浸透柵の設置など，維持管理を実施。
- 今回の豪雨においては，白沢町や下岡本町の一部で道路冠水が発生



市民・事業者等による防犯活動の促進に向けた 「宮を守り隊」の結成と募集について

市民まちづくり部 生活安心課

「ながら見守り」で地域の防犯活動を促進！安全・安心の更なる強化を図ります。

本市では、これまでも安全・安心の向上に向け、地域における防犯活動を推進しており、昨年度実施したアンケートでは、7割を超える市民から、地域の防犯のため何らかの活動に「取り組んでみたい」「協力できる」とのお声をいただいたところであります。

このような状況を踏まえ、市民一人ひとりや事業者等が気軽に参加できる「ながら見守り」などの防犯活動を促進し、地域における「見守りの目」を増やすことで犯罪が起きにくい環境をつくりだす「宮を守り隊」を結成し、広く募集してまいります。

8月1日から募集を開始いたしますので、地域の安全・安心を守るため、ぜひご協力ください。

1 「宮を守り隊」の概要

事業開始日：令和7年8月1日～

「ながら見守り※」などに協力可能な市民や事業者等を募り、「宮を守り隊」として、本市が配付する啓発用グッズを身に着けながら、地域において自主的に、防犯活動に参加いただくものです。

※ ながら見守り：散歩や買い物、通勤・通学等、日常生活を送りながら参加いただく見守り活動であり、「気軽に」「いつでも」「誰でも」参加できることが特徴

2 対象

- ・ 「宇都宮市内に居住または通勤・通学する方」または「宇都宮市内に所在する事業者等」
- ・ 事業の趣旨に賛同をいただき、御自身の責任で無理のない範囲で協力できる方

【事業ロゴ】



【共通デザイン】

ながら見守り中 



協力者に、啓発用グッズを配付

3 「ながら見守り」の内容（活動メニュー）

(1) 日常生活での見守り

- ・ 散歩や買い物，通勤・通学等，日常生活の中で気軽に参加いただく見守り活動
- ・ 「ながら見守り中」であることを示す「トートバック」または「キーホルダー」を配付

(2) ドライブレコーダー搭載車両による見守り

- ・ ドライブレコーダー搭載車両を「動く防犯カメラ」として活用する見守り活動
- ・ 「録画中」であることを示す「マグネット」または「ステッカー」を配付

(3) 防犯カメラの見える化

- ・ 既存の防犯カメラを活用した見守り活動
- ・ 「録画中」であることを示す「表示板」や「マグネット」「ステッカー」を配付

トートバック



マグネット



表示板



4 申請方法（申請いただいた方には啓発用グッズを提供）

(1) 電子等での申請

市電子申請共通システムまたはメール，FAXで申請

(2) 窓口での申請

本庁または各地区市民センターに申請書を提出

5 周知方法

広報紙，市ホームページ，市公式SNS，地域防犯団体への通知等で事業を周知

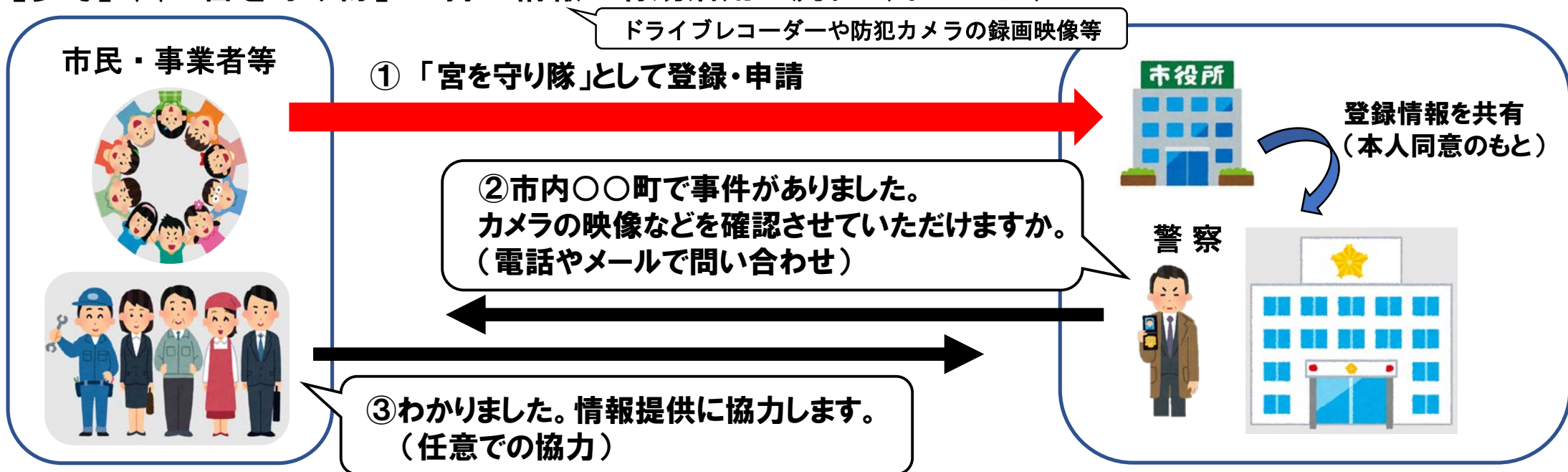
6 栃木県警察との連携・協力

さらなる安全・安心の向上のため、本事業に係る以下の内容について、警察との連携・協力を図る。

（7月31日：本市と栃木県警察において協定を締結）

- (1) 「宮を守り隊」登録促進に向けた、事業の広報・啓発
- (2) 「宮を守り隊」の活動支援に向けた、助言及び最新の防犯情報の提供
- (3) 事件・事故の早期解決（安全・安心の向上）に向けた、「宮を守り隊」が持つ情報の有効活用

【参考】(3)「宮を守り隊」が持つ情報の有効活用の流れ（イメージ）



沖縄県うるま市との友好都市提携 1周年記念事業について

行政経営部 行政経営課 経営管理室

沖縄県うるま市との友好都市提携 1 周年記念事業について

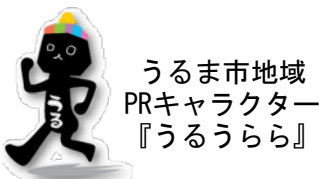
うるま市との友好都市提携 1 周年を記念する各種イベントを実施します！

令和 7 年 8 月，沖縄県うるま市との友好都市提携から 1 周年の節目を迎えるにあたり，今後さらに，官民が連携しながら幅広い分野でうるま市との連携交流事業を展開し，人づくりや地域経済の活性化などの相乗効果を生み出せるよう，8 月 1 日・2 日に 1 周年を祝う記念事業を実施します。

うるま市の子どもたちが勝連城の城主・阿麻和利の半生を演じる「肝高の阿麻和利」※を本市で初めて披露するほか，昨年度に引き続き「エイサー」の披露を行い，8 月 2 日の宮まつりパレードでは練り歩きを行います。また，うるま市の特産品等販売，文化体験，PR ブース出展など，市内各所でうるま市の魅力を堪能いただける各種イベントを実施いたしますので，ぜひお越しください。

※ 今回の「肝高の阿麻和利」は，高校生 14 名によるショートバージョンの披露です。

感動産業★特区うるま市
OKINAWA



世界遺産 勝連城跡



幻想的な朝日



うるま市の観光名所・特産品

もずく



島を結ぶ 海中道路



8 月 1 日・2 日の
最新情報は
宇都宮市
ホームページを
ご確認ください！

ページID
1036402



沖縄県うるま市との友好都市提携 1 周年記念事業について

1 記念事業について

(1) 8 月 1 日 (金)

オリオンスクエアにて交流深化宣言や記念ビールのお披露目、肝高きむたかの阿麻和利あまわりなどの伝統芸能を披露するほか、うるま市の特産品販売や文化体験、PRブース出展など、下表のとおり、うるま市の魅力をたっぷりとお届けします。

場所	時間	イベント内容
オリオン通り	16:30-17:00	・ エイサー・獅子舞の披露
オリオン スクエア	17:00-20:00	・ 1 周年記念セレモニー 17:00-17:30 市長等挨拶・締結書の唱和・記念ビールお披露目(詳細後述) 17:30-18:50 エイサー・獅子舞・肝高の阿麻和利の披露、三線演奏 ・ うるま市堪能ブース出展 17:00-20:00 特産品等販売・飲食ブース、文化体験、PRブース

▶ 「エイサー」は沖縄県の伝統的な踊りで、力強く響く太鼓のリズムとダイナミックな踊り、華麗さと激しさが融合した隊列が特徴です。

今年度は具志川青年会が披露！



▶ 「肝高の阿麻和利」は、うるま市の子どもたちが出演し、伝統芸能「組踊」をベースに音楽とダンスを取り入れて、勝連城10代目城主・阿麻和利の半生を描く、いわば沖縄版ミュージカルです。



沖縄県うるま市との友好都市提携 1 周年記念事業について

1 記念事業について

(2) 8 月 2 日 (土)

きむたか あまわり

ふるさと宮まつりのパレードでエイサーや肝高の阿麻和利メンバーが練り歩くほか、下表のとおり、市内各所でうるま市の魅力に触れることができます。

場所等		時間	イベント内容
JR宇都宮 駅周辺	西口ペデストリアンデッキ	11:00-11:20	・ エイサー・獅子舞・肝高の阿麻和利の披露
	東西自由通路	11:50-12:10	
ろまんちっく村		12:00-12:30	・ エイサーの披露
宮まつり	オリオンスクエア	12:30-15:30	・ PRブース
	大通り	16:10-17:20	・ パレード（エイサー・肝高の阿麻和利メンバー）
宇都宮共和大学 (宇都宮シティキャンパス)		14:00-19:00	・ 特産品等販売, 文化体験, PRブース
		18:00-19:00	・ エイサー・獅子舞・肝高の阿麻和利の披露



【参考】令和 6 年度
ふるさと宮まつりでの
お披露目パレード &
エイサー披露の様子



沖縄県うるま市との友好都市提携 1 周年記念事業について

2 記念事業を盛り上げる特別企画

(1) 記念ビールの発売

- うるま市産小麦麦芽と宇都宮市産大麦麦芽を使用した
パイナップル香るサワーエール「ZUTTOMO(ずっとも)」を限定発売。

▼記念ビールの
ボトルデザイン



- 事業主体(企画・販売)：(株)ファーマーズ・フォレスト(宇都宮市「ろまんちっく村」や、うるま市「うるマルシェ」を運営)
- 金額等：630円(330ml/本、ボトル約1,000本限定発売)
- 販売期間：令和7年8月3日(日)～9月中旬
 - 正式販売に先駆けて、8/1オリオンスクエアと8/2宇都宮共和大学で実施する記念イベントにて販売いたします。(※サーバーでの提供となりますので、ボトルでの購入はできません。)
- 販売場所：ろまんちっく村

(2) 市役所本庁舎における周知

①エレベーター扉のラッピング(令和7年8月～令和8年3月)

- 本庁舎1階エレベーター扉を友好都市モチーフの
デザインでラッピング

②庁内放送(7/31・8/1・8/4・8/5(12:00頃))

- 友好都市提携を記念したオリジナルテーマソングを
本庁舎内で放送



エレベーター扉
ラッピングの
イメージ

▼友好都市提携テーマソング「花ユウナとサツキー」by 龍神伝説(作詞者：宮里悠平・XICO・TUCASA, 作曲者：宮里悠平)
※令和7年5月24日から各種音楽配信サービスでリリース開始

(3) 宇都宮タワーのライトアップ(令和7年7月28日(月)～8月28日(木))

宇都宮市とうるま市をイメージした「オレンジ色」と「青色」にライトアップ

第 1 回女子オールスター競輪（G I） の開催について

経済部 公営事業所

第1回女子オールスター競輪（G I）の開催について

宇都宮競輪場において女子オールスター競輪（G I）を初めて開催します！

市民をはじめ、全国の競輪ファンにガールズケイリンのスポーツ性、迫力や楽しさを体感していただくため、女子オールスター競輪を8月8日～10日の3日間にわたりナイターで開催します。

女子オールスター競輪は、ファン投票により選ばれ人気と実力を兼ね備えた選手が出場する夢の祭典です。

今年度から最高グレードであるG Iに昇格し、栄えある第1回大会を宇都宮競輪場で開催します。

開催期間中は、俳優やタレントによるステージショーや有名G系ラーメン店が出店するグルメ祭りなど、若い方々も楽しめる3日間となっておりますので、是非、宇都宮競輪場へご来場ください。

【日 程】

令和7年8月8日（金）～10日（日） 15時頃～21時頃

【女子オールスター競輪の特徴】

- ・ 出場選手は42名中20名がファン投票で選出されるほか、競走得点の上位者が出場
- ・ ファン待望の投票数上位7名によるガールズドリームレースの実施（8月8日 最終レース）



第1回女子オールスター競輪（G I）の開催について

1 イベント・ファンサービス

ナイター開催の特色を活かし、競輪場をライトアップ！！
昼間とは違う雰囲気！！

多彩なタレントによるトークショー！！や
県内有名G系ラーメンほか豊富なグルメ！！



【全日共通】8月8日（金），9日（土），10日（日）

ステージ 地元選手トークショー

イベント 宇都宮餃子会 餃子実演販売

イベント G系ラーメン店・キッチンカー出店

【1日目】8日（金）

ステージ 岡田紗佳トークショー

【2日目】9日（土）

ステージ りんごちゃんものまねライブ

ステージ ジャズライブ

【3日目】10日（日）

ステージ 成宮寛貴トークショー

ステージ 神山雄一郎，平原康多トークショー



岡田紗佳



りんごちゃん



成宮寛貴



第1回女子オールスター競輪（G I）の開催について

2 主な出場予定選手

人気選手が集結するのはG I ならでは！！

- ① 児玉 碧衣（福岡）ファン投票第1位
- ② 太田 りゆ（埼玉）ファン投票第2位
- ③ 佐藤 水菜（神奈川）ファン投票第3位
- ④ 久米 詩（静岡）ファン投票第4位
- ⑤ 石井 寛子（東京）ファン投票第5位
- ⑥ 荒川ひかり（茨城）ファン投票第6位
- ⑦ 河内 桜雪（群馬）ファン投票第7位
- ⑧ 荒牧 聖未（栃木）地元のエース



ガールズケイリン界
の女王

コダマ アオイ

① 児玉 碧衣（福岡）

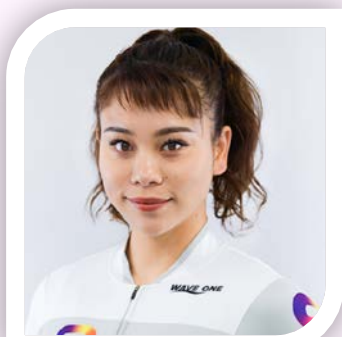


宇都宮競輪場で
無類の強さ！！

アラマキ サトミ

⑧ 荒牧 聖未（栃木）

※ファン投票第1～7位はガールズドリームレース出場



オオタ リュ

② 太田 りゆ（埼玉）



サトウ ミナ

③ 佐藤 水菜（神奈川）



クメ ウタ

④ 久米 詩（静岡）



イシイ ヒロコ

⑤ 石井 寛子（東京）



アラカワ ヒカリ

⑥ 荒川 ひかり（茨城）



カワチ サユキ

⑦ 河内 桜雪（群馬）

ライトライン開業2周年 スペシャルマンスリーについて

建設部 LRT整備課 協働広報室

ライトライン開業2周年スペシャルマンスリーについて

ライトライン開業2周年を盛り上げる取組が続々！ スペシャルマンスリーの最新情報についてお知らせします。

ライトライン開業2周年を迎えるにあたり、地域や企業の皆様が中心となって2周年を盛り上げていただけるよう、皆様の取組を後押ししております。すでに、沿線企業や自治会をはじめとする、多くの団体がそれぞれの強みやアイデアを生かしながら、2周年を盛り上げるイベント等を企画・実施していただいております。

今回、新たに沿線店舗等と連携したスタンプラリーの実施などを決定しました。引き続き、さらなるマイレール意識醸成のため、地域の皆様や民間事業者が主体的に取り組んでいただけるよう、支援・連携を進めてまいります。

みんなのおかげで、2歳になりました。



2025年8月26日 ライトラインは開業2周年を迎えます。



たくさん乗ってくれて どうもありがとう！



2025年8月26日 ライトラインは開業2周年を迎えます。



これからもよろしくお願いします。



2025年8月26日 ライトラインは開業2周年を迎えます。



ライトライン開業2周年スペシャルマンスリーについて

ライトライン開業2周年スペシャルマンスリー

7月	8月	9月	10月	11月
7月1日(火)～11月9日(日) ライトライン応援団teamNEXT BIZ 開業2周年特別キャンペーン				
7月19日(土)～11月9日(日) ハッシュタグキャンペーン #ライトライン2歳おめでとう				
8月9日(土)～11月9日(日) ライトライン沿線 重ね押しスタンプラリー				
★ 8月23日(土) キッズフリーDAY				

1 ライトライン応援団teamNEXT BIZ 開業2周年特別キャンペーン

2周年を盛り上げるイベント・キャンペーンを実施してくださる企業・団体・学校を随時募集しています。
 申込団体に対し、ノベルティの提供やイベント用物品の貸出等で取組をサポートします。

- 募集期間 ～令和7年11月3日（月・祝）まで
- 対象 企業・団体・学校など
- 支援内容
 - ・ノベルティの提供（うちわ、ステッカー等）
 - ・イベント用物品の貸出（ライトラインごみ箱、顔出しパネル）
 - ・公式SNS等での紹介 など
- 申込状況 申込件数：23件 ※募集開始7月1日～7月22日時点
 （内訳 | 企業：8件，団体（自治会等含む）：15件）

▼ライトラインごみ箱



▲顔出しパネル



ライトライン開業2周年スペシャルマンスリーについて

2 ライトライン キッズフリーDAY



昨年8月に実施し、大好評をいただいた「ライトライン キッズフリーDAY」を再び実施します！

8.23(土)
限定！

- 日 時 令和7年8月23日(土) 始発～終電まで
- 対 象 小学生以下のお子さま
※大人(中学生以上)は通常運賃となります。
- 内 容 ライトライン全線 小学生以下無料
- 乗り方 どの扉からでも乗り降りいただけます。

8月23日(土) 宮みらいライトヒル

当日、宮みらいライトヒルでは、2歳になるライトラインを眺めながら水遊びなどができます。夏休みの最後に、ご家族やご友人と一緒に過ごしてください。

水のプラザ噴水



記念フォトスポット



記念ノベルティ配布



3 ハッシュタグキャンペーン #ライトライン2歳おめでとう

「#ライトライン2歳おめでとう」をつけて、Xに投稿しよう！投稿して下さった方の中から抽選で豪華賞品(カンデオホテルズ宇都宮宿泊券など)をプレゼント！



■応募期間 令和7年11月9日(日)まで

4 ライトライン開業2周年 重ね押しスタンプラリー【新】

沿線店舗等と連携したスタンプラリーを実施します。スポットにある色の違うスタンプを重ねて押して、1つの絵を完成させよう！



■期 間 令和7年8月9日(土)～11月9日(日)

■場 所 スポット5か所(ヨークベニマル宇都宮テラス店、ベルモール ほか)

各種企画について詳しくは
ライトライン公式ポータルサイト



給水スポット「宮の泉」の拡充について ～「宮の泉」を巡るキャンペーンの実施～

上下水道局 経営企画課

給水スポット「宮の泉」の拡充について

「宮の泉」を新たに2か所増設！ 更なる飲用促進キャンペーンも実施！ ～宇都宮の美味しい水道水を飲んで当てよう！～

本市では、「水道水の美味しいまち宇都宮」をPRするため、令和4年度から、給水スポット「宮の泉」を設置し、より多くの方に本市の水道水のおいしさを実感していただく取組を行っております。

この度、「うつのみや表参道スクエア」と「大谷コネクト」に追加で設置※することで、松田水系、今市水系、白沢水系の主要な3水系それぞれの水道水のおいしさを味わうことができるようになりました。

また、さらなる飲用促進を図るとともに、市内の周遊促進や環境負荷の低減にも寄与するため、「みやエコ・アクション・ポイント」を活用した、うつのみやストロベリーサーモン等が当たるキャンペーンを実施いたします。この機会にぜひ「宮の泉」をご利用ください。



ライトキューブ宇都宮
 (R4.11～)：白沢水系



オリオンスクエア
 (R6.4～)：松田水系



うつのみや表参道スクエア
 (R7.7～)：松田水系



大谷コネクト（設置イメージ）
 (※R7.8月2日利用開始予定)：今市水系

給水スポット「宮の泉」の拡充について

1 新たに設置する「宮の泉」について

(1) うつのみや表参道スクエア

ア 利用開始時期

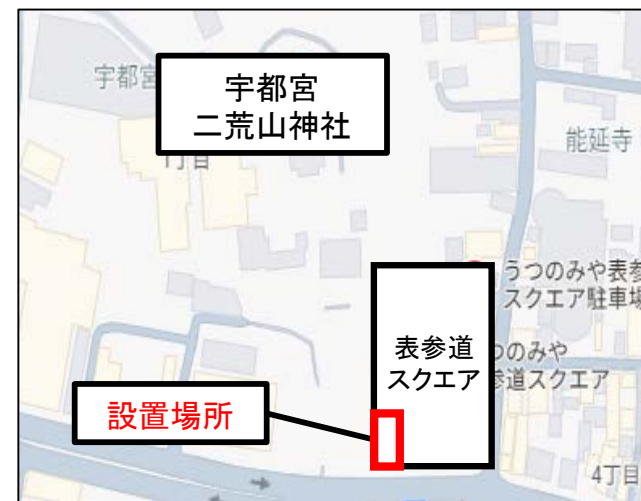
令和7年7月18日（金）

イ 利用可能時間

午前7時から午後8時まで

ウ 特徴

「3 x 3」の会場に隣接することから
デザインにバスケットボールを取り入れた



(2) 大谷コネクト

ア 利用開始時期

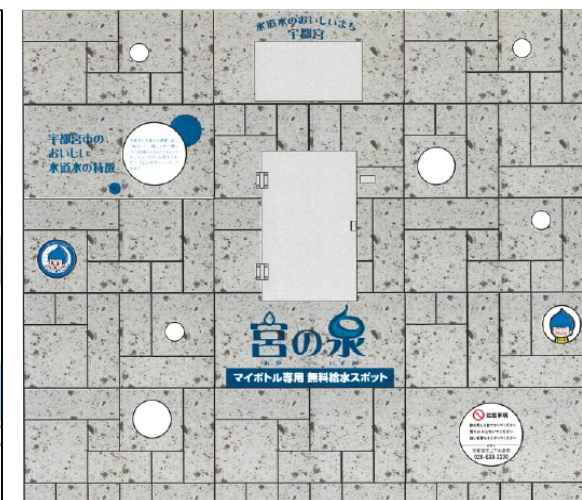
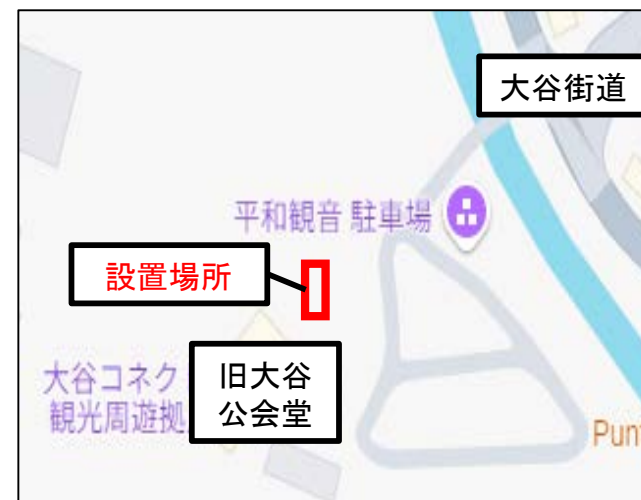
令和7年8月2日（土）（予定）

イ 利用可能時間

午前8時から午後8時まで

ウ 特徴

外装に大谷石を利用し、石の里大谷と
調和したデザインとした



給水スポット「宮の泉」の拡充について

2 給水スポットを巡るキャンペーンについて

(1) 応募・参加方法

- ・ 「給水スポット『宮の泉』を巡るキャンペーン」応募フォームから参加申し込み
- ・ 4か所すべての給水スポットを利用し、「みやエコ・アクション・ポイント」アプリでQRコードを読み取る

(2) 応募期間

令和7年8月1日（金）から11月30日（日）まで

(3) 参加特典

- ・ 応募者の中から抽選で、うつのみやストロベリーサーモン（刺身）やオリジナルマイボトル、うつのみや泉水をプレゼント
- ・ 応募者向けには「宇都宮の水道水の味の特徴に関するクイズ」を合わせて実施。正解された方は当選確率アップ（クイズにご回答いただいた方にはもちろん参加賞をプレゼント）

(4) 「みやエコ・アクション・ポイント」のポイントアップ

キャンペーン期間中、給水スポットの利用に係る付与ポイントを、通常1か所につき3ポイントのところを5ポイントにポイントアップ

① キャンペーン応募



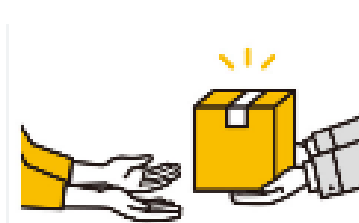
▲応募フォーム



② 給水スポットでマイボトルに給水・QRコード読取



③ 当選者にプレゼント発送



「百人一首デザイン」マンホールカードの 配布開始について

魅力創造部 文化都市推進課

[illegible]

「百人一首デザイン」マンホールカードの配布開始について

1 「百人一首デザイン」マンホールカードについて

(1) デザインの由来

市民に調査した「あなたの好きな百人一首和歌2021」において、最も人気があった「ちはやぶる 神代も聞かず 竜田川からくれなゐに 水くくるとは」とその作者である「在原業平」を描いたもの

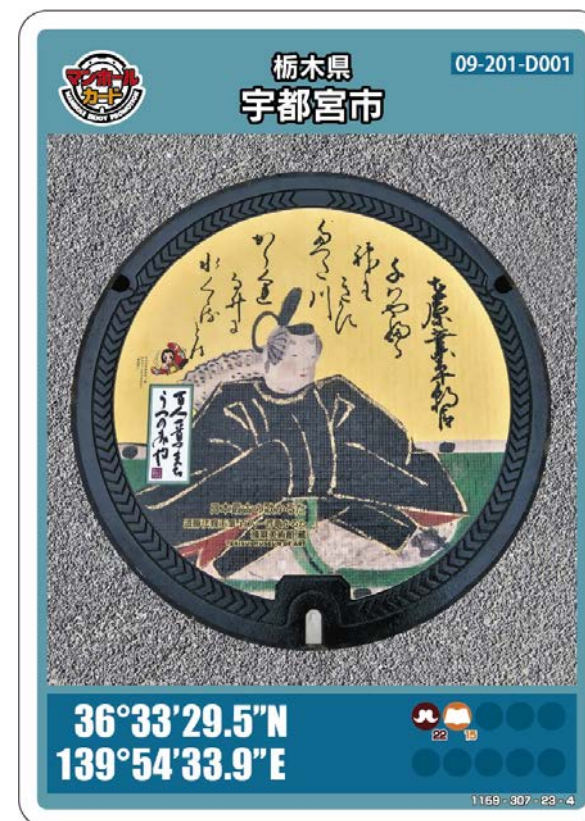
※ 画像は、滴翠美術館所蔵の日本最古の百人一首かるたを使用

日本初！！

(2) 本デザインのマンホール設置場所

ライトライン駅東公園前電停付近

※百人一首市民大会会場のブレックスアリーナ近辺



2 配布について

(1) 配布開始

7月25日（金）から

(2) 配布場所と時間

ア. 7月25日（金）から7月27日（日）まで

配布場所	宇都宮城址公園 清明館（本丸町1番15号）	
配布時間	7月25日（金）	8時30分から17時00分
	7月26日（土）	10時00分から17時00分
	7月27日（日）	9時00分から17時00分

イ. 7月28日（月）以降【年末年始（12月29日から1月3日を除く）】

平日	配布場所	文化都市推進課（市役所本庁舎12階 旭1丁目1番5号）
	配布時間	8時30分から17時15分
土日祝日	配布場所	宇都宮城址公園 清明館（本丸町1番15号）
	配布時間	9時00分から17時00分

(3) 配布枚数

1人に対して1枚を無料で配布

初回 4,000枚（配布終了後も継続して増刷）

「百人一首デザイン」マンホールカードの配布開始について

- カード配布時に百人一首ゆかりの地を巡っていただけるよう、カードデザインとなっていない他の2か所のマンホール蓋の設置場所も記した「ゆかりの地マップ」をカードと共に配布します。ぜひ、市内3か所のマンホール蓋をめぐる市内周遊をお楽しみください！

百人一首の「成立」に深くかわった百人一首ゆかりのまち「宇都宮」

宇都宮氏ゆかりの地をめくりませんか。

まちあるきマップ

みやびい
うつのみや百人一首マスコットキャラクター

百人一首の成立に深く関わった宇都宮氏ゆかりの地を訪れて、宇都宮の歴史を肌で感じてくださいね!!

栃木県庁
宇都宮地方裁判所
二荒山神社
中央生涯学習センター
宇都宮市役所
宇都宮城址公園
宇都宮城址公園
二荒山神社
宇都宮城址公園

C 清厳寺

宇都宮城5代城主頼朝(道生)の供養塔と思われる墓があります。また、8代貞綱が母の供養に奉納した「欽姫堂」があります。

D 興禅寺

宇都宮城8代城主貞綱が開基。現在、貞綱と9代公綱の墓(供養塔)が残っています。

E 一向寺

宇都宮城7代城主景綱が開基。境内には12代城主頼朝が頼主となって造られた「汗かき阿弥陀」があります。

平安から安土桃山時代に活躍した宇都宮氏

初代 頼朝
二代 頼朝
三代 頼朝
四代 頼朝
五代 頼朝
六代 頼朝
七代 頼朝
八代 頼朝
九代 頼朝
十代 頼朝
十一代 頼朝
十二代 頼朝

宇都宮氏が社務職を務めた二荒山神社(バンバ広場前)

花の色は
うつりにけりな
いたづらに
わが身世にふる
ながめせしまに
小野小町

宇都宮氏の居城 宇都宮城址公園

春すぎて
夏来にけらし
白たへの
ころもほすてふ
あまの香具山
持統天皇

「わくわくおばけとしょかん」 の開催について

教育委員会事務局 生涯学習課

東図書館で「わくわくおばけとしょかん」を開催！ ～子どもたちが描いたイラストが動き出します！～

図書館の利用促進や子どもの読書活動の推進などを図るため、8月10日、11日に「わくわくおばけとしょかん」を開催します。子どもたちにおばけのイラストやうるま市の地域PRキャラクターで珊瑚の種の妖精「うるうらら」、本市のマスコットキャラクターで市の花であるサツキの冠をかぶった妖精「ミヤリー」の塗り絵を作成してもらい、描いた作品が動く様子を鑑賞できるほか、おばけや妖精の本、沖縄に関する本の貸出等を行います。

また、12月7日に開催する「東図書館まつり」において、完成した作品をプロジェクションマッピングでも上映いたしますので、ぜひお越しください。



うるま市地域
PRキャラクター
『うるうらら』



本市マスコット
キャラクター
『ミヤリー』

「わくわくおばけとしょかん」の開催について

「わくわくおばけとしょかん」の概要

子どもたちが描いたイラストや塗り絵が画面の中を動きます。

日 時	8月10日（日），8月11日（月）
	午前の部 10：00～12：00
	午後の部 13：00～15：00
場 所	東図書館2階 集会室
受 付	事前申込不要，当日直接会場で受付
対 象	中学生まで
定 員	各回先着50名程度

※ 8月下旬～9月上旬に，当日の様子記録映像を東図書館内のモニターで上映

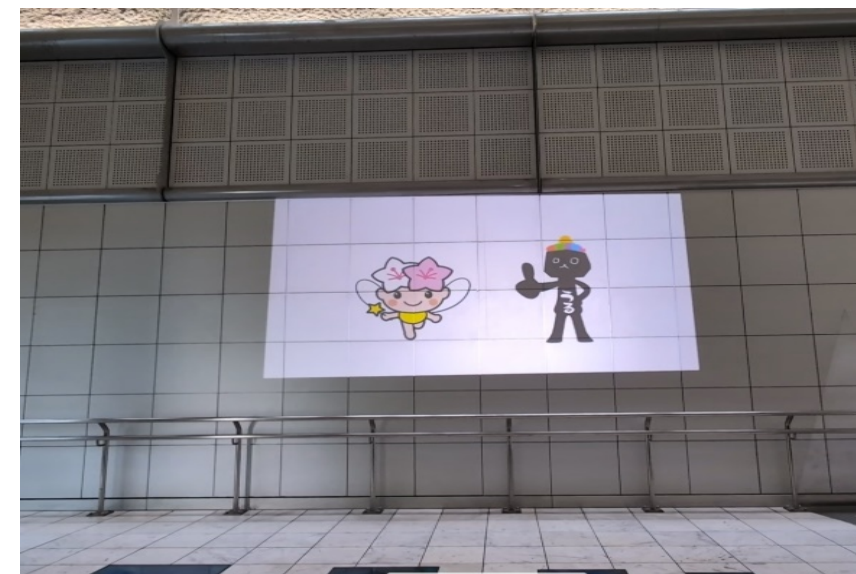
※ 会場内では，おばけや妖精の本のほか，うるま市との友好都市提携にちなみ，沖縄に関する本の展示や貸出を実施

【参考】東図書館まつりで，子どもたちの作品を使用したプロジェクションマッピングを実施

日 時	12月7日（日）
	10：30～11：30，13：30～14：30
場 所	東図書館 施設入口（共通ロビー）



投影画面のイメージ



プロジェクションマッピングのイメージ